

随意契約締結状況

令和6年11月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	終活・遺贈の広報連携にかかる対象地域の 拡大	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年11月13日	株式会社JPコミュニケーションズ 東京都千代田区内神田1-2-4 京阪大手町ビル3階	29,352,991円	契約業者は、本契約に関する業務委託基本 契約を受託しており、本件は基本契約書に 基づく発注であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	病院ERU展開訓練実施にあたる資機材の輸 送	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年11月19日	日本通運株式会社 東京都千代田区神田和泉町2番 地	18,750,502円	契約業者は、本契約に関する業務委託基本 契約を受託しており、本件は基本契約書に 基づく発注であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	病院ERU展開訓練実施にあたる資機材の設 営・撤収及びメンテナンス	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年11月19日	株式会社ノルメカエイシア 埼玉県越谷市流通団地3-1-13	3,751,000円	契約業者は、本契約において取り扱う資機 材の購入元であり、当該資機材の構造等を 熟知しているため、訓練の適切な運営が期 待できる唯一の業者であることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため。(日本赤十字社会計規則第36条 第4項)	
4	病院ERU展開訓練実施にあたる資機材の設 営・撤収及びメンテナンス等	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年11月19日	東洋物産株式会社 東京都杉並区和田3-53-14	4,330,700円	契約業者は、本契約において取り扱う資機 材の購入元であり、当該資機材の構造等を 熟知しているため、訓練の適切な運営が期 待できる唯一の業者であることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため。(日本赤十字社会計規則第36条 第4項)	
5	血液粘弾性解析装置TEG6sの賃借	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年11月13日	ヘモネティクスジャパン合同会社 東京都千代田区霞が関3-2-6 東京美術倶楽部ビルディング8階	1,254,000円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、 本件を履行できる唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため。(日本赤十字社会計 規則第36条第4項)	